

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公表番号】特表2015-503143(P2015-503143A)

【公表日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2015-006

【出願番号】特願2014-539972(P2014-539972)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 T 7/00 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 4 0 A

G 06 F 17/30 1 7 0 B

G 06 T 7/00 3 5 0

G 06 T 1/00 2 0 0 A

G 06 F 13/00 5 6 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月17日(2015.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1または複数のコンピューティングシステムによって、

写真から1または複数の特徴を抽出する工程と、

前記写真に対して、1または複数のユーザが該写真と相互作用する確率を表すエンゲージメントリックを抽出済みの前記1または複数の特徴に基づいて計算する工程と、

前記エンゲージメントリックに基づいて前記写真に1または複数のポリシーを適用する工程と、を備える方法。

【請求項2】

前記エンゲージメントリックは特定のユーザに固有である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記エンゲージメントリックは複数のユーザに一般化されている、請求項1に記載の方法。

。

【請求項4】

前記写真と相互作用することは、前記写真を閲覧すること、前記写真についてコメントすること、および前記写真について「いいね」と表明することのうちの1つ以上を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記1または複数の特徴を抽出する工程は、

前記写真に1または複数の画像オブジェクト認識アルゴリズムを適用する工程と、

前記1または複数のアルゴリズムによって、1または複数の画像オブジェクトを検出する工程と、

検出済みの各オブジェクトに対して、前記写真を、該検出済みのオブジェクトをソーシ

ヤルグラフにおいて表すオブジェクトノードに関連付ける工程と、を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記 1 または複数の特徴を抽出する工程は、

前記写真に 1 または複数の顔認識アルゴリズムを適用する工程と、

前記 1 または複数のアルゴリズムによって、1 または複数の顔を検出する工程と、

検出済みの各顔に対して、前記写真を、該検出済みの顔をソーシャルグラフにおいて表すユーザノードに関連付ける工程と、を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記 1 または複数の特徴を抽出する工程は、前記写真に 1 または複数の顔認識アルゴリズムを適用する工程を含み、前記 1 または複数の特徴のうちの 1 つは、前記写真における検出済みの顔の数である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記 1 または複数の特徴を抽出する工程は、前記写真に 1 または複数の性別認識アルゴリズムを適用する工程を含み、前記 1 または複数の特徴のうちの 1 つは、前記写真における人物の性別である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記 1 または複数の特徴を抽出する工程は、前記写真に 1 または複数の顔認識アルゴリズムを適用する工程を含み、前記 1 または複数の特徴のうちの 1 つは、前記写真における検出済みの笑顔の数である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記 1 または複数の特徴を抽出する工程は、前記写真に 1 または複数の画像認識アルゴリズムを適用する工程を含み、前記 1 または複数の特徴のうちの 1 つは、前記写真における検出済みの人物間の距離である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記 1 または複数の特徴を抽出する工程は、前記写真に 1 または複数の顔認識アルゴリズムを適用する工程を含み、前記 1 または複数の特徴のうちの 1 つは、前記写真における検出済みの顔についての大きさである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

前記 1 または複数の特徴を抽出する工程は、前記写真に 1 または複数の画像認識アルゴリズムを適用する工程を含み、前記 1 または複数の特徴のうちの 1 つは、前記写真における検出済みの、カメラを見ている人物の数である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

前記 1 または複数の特徴は、前記写真が撮影された時刻を含む、請求項 1 に記載の方法。  
。

【請求項 14】

前記 1 または複数の特徴は、前記写真が撮影されたロケーションを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 15】

前記 1 または複数の特徴は、前記写真を撮影したデバイスの種類を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 16】

前記エンゲージメントリックを計算する工程は、

抽出済みの前記 1 または複数の特徴のそれぞれに、実際の関りに基づいてそれぞれリアルタイムで実質的に調整される重みを割り当てる工程と、

割り当てられた前記重みを使用して重み付き平均を計算する工程と、を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 17】

前記重みはペイズ確率関数によって割り当たる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 18】

非一時的コンピュータ可読媒体であって、

1または複数のコンピューティングシステムによって実行されると、

1または複数の特徴を写真から抽出する工程と、

前記写真に対して、1または複数のユーザが該写真と相互作用する確率を表すエンゲージメントリックを抽出済みの前記1または複数の特徴に基づいて計算する工程と、

前記エンゲージメントリックに基づいて前記写真に1または複数のポリシーを適用する工程と、が行われるように構成される命令を含む、媒体。

#### 【請求項19】

前記エンゲージメントリックは特定のユーザに固有である、請求項18に記載の媒体。

#### 【請求項20】

1または複数の特徴を抽出するように構成される前記命令は、

前記写真に1または複数の画像オブジェクト認識アルゴリズムを適用する工程と、

前記1または複数のアルゴリズムによって、1または複数の画像オブジェクトを検出する工程と、

検出済みの各オブジェクトに対して、前記写真を、該検出済みのオブジェクトをソーシャルグラフにおいて表すオブジェクトノードに関連付ける工程と、が行われるように構成される命令を含む、請求項18に記載の媒体。

#### 【請求項21】

前記エンゲージメントリックは特定のユーザに固有である、請求項18に記載の媒体。

#### 【請求項22】

前記エンゲージメントリックは複数のユーザに一般化されている、請求項18に記載の媒体。

#### 【請求項23】

1または複数の特徴を抽出するように構成される前記命令は、

前記写真に1または複数の顔認識アルゴリズムを適用する工程と、

前記1または複数のアルゴリズムによって、1または複数の顔を検出する工程と、

検出済みの各顔に対して、前記写真を、該検出済みの顔をソーシャルグラフにおいて表すユーザノードに関連付ける工程と、が行われるように構成される命令を含む、請求項18に記載の媒体。

#### 【請求項24】

1または複数の特徴を抽出するように構成される前記命令は、

前記写真に1または複数の顔認識アルゴリズムを適用する工程が行われるように構成される命令を含み、前記1または複数の特徴のうちの1つは、前記写真における検出済みの顔の数である、請求項18に記載の媒体。

#### 【請求項25】

1または複数の特徴を抽出するように構成される前記命令は、

前記写真に1または複数の性別認識アルゴリズムを適用する工程が行われるように構成される命令を含み、前記1または複数の特徴のうちの1つは、前記写真における人物の性別である、請求項18に記載の媒体。

#### 【請求項26】

1または複数の特徴を抽出するように構成される前記命令は、

前記写真に1または複数の顔認識アルゴリズムを適用する工程が行われるように構成される命令を含み、前記1または複数の特徴のうちの1つは、前記写真における検出済みの笑顔の数である、請求項18に記載の媒体。

#### 【請求項27】

1または複数の特徴を抽出するように構成される前記命令は、

前記写真に1または複数の画像認識アルゴリズムを適用する工程が行われるように構成される命令を含み、前記1または複数の特徴のうちの1つは、前記写真における検出済みの人物間の距離である、請求項18に記載の媒体。

#### 【請求項28】

1 または複数の特徴を抽出するように構成される前記命令は、  
前記写真に 1 または複数の顔認識アルゴリズムを適用する工程が行われるように構成さ  
れる命令を含み、前記 1 または複数の特徴のうちの 1 つは、前記写真における検出済みの  
顔についての大きさである、請求項 1 8 に記載の媒体。

**【請求項 29】**

1 または複数の特徴を抽出するように構成される前記命令は、  
前記写真に 1 または複数の画像認識アルゴリズムを適用する工程が行われるように構成さ  
れる命令を含み、前記 1 または複数の特徴のうちの 1 つは、前記写真における検出済みの、  
カメラを見ている人物の数である、請求項 1 8 に記載の媒体。

**【請求項 30】**

前記 1 または複数の特徴は、前記写真が撮影された時刻を含む、請求項 1 8 に記載の媒  
体。

**【請求項 31】**

前記 1 または複数の特徴は、前記写真が撮影されたロケーションを含む、請求項 1 8 に  
記載の媒体。

**【請求項 32】**

前記 1 または複数の特徴は、前記写真を撮影したデバイスの種類を含む、請求項 1 8 に  
記載の媒体。

**【請求項 33】**

前記エンゲージメントリックを計算するように構成される前記命令は、  
抽出済みの前記 1 または複数の特徴のそれぞれに、実際の関りに基づいてそれぞれア  
ルタイムで実質的に調整される重みを割り当てる工程と、  
割り当てられた前記重みを使用して重み付き平均を計算する工程と、が行われるよう  
に構成される命令を含む、請求項 1 8 に記載の媒体。

**【請求項 34】**

前記重みはペイズ確率関数によって割り当てられる、請求項 3 3 に記載の媒体。

**【請求項 35】**

1 または複数のプロセッサと、  
前記プロセッサによって実行可能な命令を含む、前記プロセッサに結合されているメモ  
リと、を備え、前記命令が実行されると、  
写真から 1 または複数の特徴を抽出する工程と、  
前記写真に対して、1 または複数のユーザが該写真と相互作用する確率を表すエンゲ  
ージメントリックを抽出済みの前記 1 または複数の特徴に基づいて計算する工程と、  
前記エンゲージメントリックに基づいて前記写真に 1 または複数のポリシーを適用する  
工程と、が行われるように前記プロセッサが構成される、システム。

**【請求項 36】**

前記エンゲージメントリックは特定のユーザに固有である、請求項 3 5 に記載のシステム  
。

**【請求項 37】**

前記エンゲージメントリックは複数のユーザに一般化されている、請求項 3 5 に記載のシ  
ステム。

**【請求項 38】**

前記写真と相互作用することは、前記写真を閲覧すること、前記写真についてコメント  
すること、および前記写真について「いいね」と表明することのうちの 1 つ以上を含む、  
請求項 3 5 に記載のシステム。

**【請求項 39】**

1 または複数の特徴を抽出する前記命令は、  
前記写真に 1 または複数の画像オブジェクト認識アルゴリズムを適用する工程と、  
前記 1 または複数のアルゴリズムによって、1 または複数の画像オブジェクトを検出す  
る工程と、

検出済みの各オブジェクトに対して、前記写真を、該検出済みのオブジェクトをソーシャルグラフにおいて表すオブジェクトノードに関連付ける工程と、を行う命令を含む、請求項35に記載のシステム。

**【請求項40】**

前記1または複数の特徴を抽出する前記命令は、

前記写真に1または複数の顔認識アルゴリズムを適用する工程と、

前記1または複数のアルゴリズムによって、1または複数の顔を検出する工程と、

検出済みの各顔に対して、前記写真を、該検出済みの顔をソーシャルグラフにおいて表すユーザノードに関連付ける工程と、を行う命令を含む、請求項35に記載のシステム。

**【請求項41】**

前記1または複数の特徴を抽出する前記命令は、前記写真に1または複数の顔認識アルゴリズムを適用する工程を行う命令を含み、前記1または複数の特徴のうちの1つは、前記写真における検出済みの顔の数である、請求項35に記載のシステム。

**【請求項42】**

前記1または複数の特徴を抽出する前記命令は、前記写真に1または複数の性別認識アルゴリズムを適用する工程を行う命令を含み、前記1または複数の特徴のうちの1つは、前記写真における人物の性別である、請求項35に記載のシステム。

**【請求項43】**

前記1または複数の特徴を抽出する前記命令は、前記写真に1または複数の顔認識アルゴリズムを適用する工程を行う命令を含み、前記1または複数の特徴のうちの1つは、前記写真における検出済みの笑顔の数である、請求項35に記載のシステム。

**【請求項44】**

前記1または複数の特徴を抽出する前記命令は、前記写真に1または複数の画像認識アルゴリズムを適用する工程を行う命令を含み、前記1または複数の特徴のうちの1つは、前記写真における検出済みの人物間の距離である、請求項35に記載のシステム。

**【請求項45】**

前記1または複数の特徴を抽出する前記命令は、前記写真に1または複数の顔認識アルゴリズムを適用する工程を行う命令を含み、前記1または複数の特徴のうちの1つは、前記写真における検出済みの顔についての大きさである、請求項35に記載のシステム。

**【請求項46】**

前記1または複数の特徴を抽出する前記命令は、前記写真に1または複数の画像認識アルゴリズムを適用する工程を行う命令を含み、前記1または複数の特徴のうちの1つは、前記写真における検出済みの、カメラを見ている人物の数である、請求項35に記載のシステム。

**【請求項47】**

前記1または複数の特徴は、前記写真が撮影された時刻を含む、請求項35に記載のシステム。

**【請求項48】**

前記1または複数の特徴は、前記写真が撮影されたロケーションを含む、請求項35に記載のシステム。

**【請求項49】**

前記1または複数の特徴は、前記写真を撮影したデバイスの種類を含む、請求項35に記載のシステム。

**【請求項50】**

前記エンゲージメントリックを計算する前記命令は、

抽出済みの前記1または複数の特徴のそれぞれに、実際の関りに基づいてそれぞれリアルタイムで実質的に調整される重みを割り当てる工程と、

割り当てられた前記重みを使用して重み付き平均を計算する工程と、を行う命令を含む、請求項35に記載のシステム。

**【請求項51】**

前記重みはベイズ確率関数によって割り当てられる、請求項50に記載のシステム。